

泰山荘訪問介護重要事項説明書

< 令和 6 年 4 月 1 日現在 >

1 事業者の概要

事業者の名称・法人種別	社会福祉法人 松和会
代表者氏名	理事長 長柄 英男
所在地	〒891-1206 鹿児島市皆与志町2261番地1
連絡先	(TEL)099-238-5560 (FAX)099-238-5564

2 事業所の概要

(1) 事業所名称及び事業所番号

事業所名	泰山荘 訪問介護
所在地	〒891-1206 鹿児島市皆与志町2261番地1
連絡先	(TEL)099-238-5855 (FAX)099-238-5564
事業所番号	第4670100785号
管理者氏名	馬場 義孝

(2) 事業所の実施地域

サービスを提供する地域	鹿児島市全域・日置市伊集院町
-------------	----------------

※上記地域以外で利用希望の方はご相談ください。

(3) 事業所の職員体制

管理者	1名
サービス提供責任者※1	1名以上
訪問介護員※2	5名以上

※1 サービス提供責任者は介護福祉士、その他、厚生労働大臣の定める者で常勤職員の中から選任します。

※2 訪問介護員は介護福祉士又は、法令等に定める者を配置しています。

(4) 営業時間

	利用相談等の窓口	サービスの提供
営業日	年中無休	
営業時間	8:30~18:00	24時間

3 サービスの内容

サービスの種類	標準的な内容	保険適用
身体介護	食事介助・入浴介助・排泄介助 等	○
生活援助	調理・掃除・洗濯・買い物 等	○

4 利用料金

(1) 介護保険給付費対象サービス

介護保険の適用がある場合は、原則として、かかった費用に対して介護保険者が交付した介護保険負担割合証に提示された割合の額となります。

また、介護保険の給付の範囲を超えたサービス利用は全額自己負担となります。

(2) 交通費

前項2の(2)のサービス提供をする地域に居住されている方は無料です。通常の事業の実施地域以外からの利用者の要請があったときは、指定居宅介護支援を行う場合に要した交通費については、利用者の同意を得てから実費を支払っていただきます。

なお、自動車を使用した場合の交通費は、次の額とします。

距離(片道)	10km未満	無料
	10km以上	300円

(3) その他の費用

サービスの実施に必要な居宅の水道、電気、電話等の費用は、利用者の負担となります。

(4) 利用料等のお支払方法

毎月、中旬以降に前月分の請求をいたします。直接現金にてお支払いくださるか自動引き落としの手続きも可能です。ご希望をお申しつけください。

入金確認後、領収証を発行いたします。

5 サービス内容に関する苦情・虐待等相談窓口

(1) 事業所窓口

電話番号 099-238-5855
(受付時間 年中無休 9時～18時)

事業所受付担当 係長 杉田 尚美

(2) 法人窓口

社会福祉法人松和会 苦情処理受付担当者
社会福祉法人松和会 苦情処理 責任者

泰山荘 事務長 南 康弘

泰山荘 施設長 馬場 義孝

(3) 苦情解決第三者委員会

タジマ ミツユキ 田島 充将	住 所 電話番号	日置市伊集院町妙円寺1丁目102-8 099-273-0548
マツダ ノブコ 松田 宣子	住 所 電話番号	鹿児島市花野光ヶ丘1丁目41-22 099-228-0274
ナカムラ ヨシコ 中村 芳子	住 所 電話番号	鹿児島市皆与志町4150-11 099-238-4659

(4) 行政機関の苦情・虐待受付機関

鹿児島市 介護保険課給付係	所在地 電話番号 FAX 受付時間	鹿児島市山下町11-1 099-216-1280 099-219-4559 月曜日～金曜日 8:30～17:15
鹿児島県国民健康保険団体連合会 介護保険課介護相談室	所在地 電話番号 FAX 受付時間	鹿児島市鴨池新町6番6号 鴨池南国ビル7階 099-213-5122 099-250-4307 月曜日～金曜日 9:00～17:00
鹿児島県社会福祉協議会 福祉サービス運営適正化委員会	所在地 電話番号 FAX 受付時間	鹿児島市鴨池新町1-7 099-286-2200 099-257-5707 月曜日～金曜日 9:00～16:00

6 事故発生時の対応

訪問介護の提供により万一事故が発生した場合には下記の措置を講じます。

(1) 事故発生時には速やかに利用者の家族等、保険者に連絡するとともに、事故の状況及び事故に際して行った処置について記録します。

(2) 賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を行います。ただし、利用者及び利用者家族等に故意または過失がある場合は、この限りではありません。なお、入院時の個室利用による差額ベッド代等、通常想定される費用外については賠償いたしません。

(3) 事故の状況は、その程度及び内容により市町村等の関係機関に報告するとともに原因の究明、再発防止に努めます。

7 虐待の防止について

利用者等の人権の擁護、虐待の防止等のために、下記の措置を講じます。

- (1) 虐待の防止に関する専任の担当者を選定しています。
 虐待の防止に関する担当者 泰山荘施設長 馬場 義孝
- (2) 虐待防止検討委員会を設置しています。
- (3) 従業者に対する虐待防止を啓発、普及するための研修を実施します。
- (4) 当該事業所従業者又は養護者（現に養護している家族、親族、同居人等）による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合には、速やかにこれを市町村に通報します。

8 緊急時における対応方法

サービス提供中に病状の急変などがあった場合には、速やかに利用者の主治医または事業所の協力医療機関、緊急時連絡先、計画作成担当者へ連絡いたします。

事業所協力医療機関	医療機関名	社会医療法人 愛仁会 植村病院
	所在地	鹿児島市伊敷2丁目1番2号
	電話番号	099-220-1730
かかりつけ医療機関	医療機関名	
	担当医	
	所在地	
	電話番号	
緊急連絡先①	氏名	(続柄)
	住所	
	電話番号	
緊急連絡先②	氏名	(続柄)
	住所	
	電話番号	

9 秘密の保持について

- (1) 当事業所の従業者は、正当な理由なく、その業務上知り得た利用者及び家族等の秘密を漏らしません。
- (2) 当事業所の従業者であった者は、正当な理由なく、その業務上知り得た利用者及び家族等の秘密を漏らしません。
- (3) 事業所では、業務上必要と認めた場合に限り、あらかじめ文書による同意を得た上で、必要な範囲内で利用者又は家族等の個人情報を用います。

10 提供するサービスの第三者評価の実施状況

実施の有無	有	無
-------	---	---